

平成 22 年度 事業報告書

自 平成 22 年 4 月 1 日
至 平成 23 年 3 月 31 日

社団法人 日本化学工業協会

平成 22 年度事業報告書

自 平成 22 年 4 月 1 日

至 平成 23 年 3 月 31 日

目 次

. 総 会	1
. 理 事 会	1
. 審 議 委 員 会	3
. 監 事 会	3
. 委員会の活動報告	4
1. 総合対策委員会(事務局 総務部)	4
2. 広報委員会(事務局 広報部)	4
3. 国際活動委員会(事務局 国際業務室)	7
4. 経済・税制委員会(事務局 産業部)	8
5. 労働委員会(事務局 労働部)	9
6. 技術委員会(事務局 技術部)	11
7. 環境安全委員会(事務局 環境安全部)	13
8. 化学品管理委員会(事務局 化学品管理部)	16
9. レスポンシブル・ケア委員会(事務局 レスポンシブル・ケア推進部)	22
. 自主事業の活動報告	25
日本化学試験所認定機構(JCLA)	25

・ 関連組織の活動報告	26
1. 化学標準化センター	26
2. 化学製品PL相談センター	26
3. 危険品貨物情報室	27
4. 酢酸連絡会	27
5. メタノール・ホルマリン連絡会	27
・ その他の会合等	27
1. 化学業界合同新年賀詞交歓会	27
2. 関西地区会員連絡懇談会	28
3. 化学工業諸団体との連絡会	28
4. 情報化推進	28
・ 庶務事項	28
1. 会員の状況	28
2. 役員等に関する事項 (平成 23 年 3 月 31 日現在)	29
3. 公益法人改革への対応に関する事項	37
4. 常勤役職員に関する事項	37

. 総 会

第 19 回通常総会

平成22年5月27日 (木)17時30分からホテルオークラ東京において、第19回通常総会を開催した。
次第は以下の通り。

1. 開 会
2. 議事録署名人の選出
3. 議 案
 - 第 1 号議案 理事補欠選任承認の件
 - 第 2 号議案 平成 21 年度事業報告、収支決算書及び財産目録の承認の件
 - 第 3 号議案 平成 22 年度事業計画及び収支予算の各案承認の件
 - 第 4 号議案 役員選任案承認の件
 - 第 5 号議案 審議委員委嘱案承認の件
 - 第 6 号議案 相談役委嘱案承認の件
 - 第 7 号議案 新法人移行に伴う定款変更案承認の件
 - 第 8 号議案 新法人移行に伴う役員選任案承認の件
 - 第 9 号議案 日本化学試験所認定機構 (JCLA)認定事業の独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE)への移管承認の件
4. 新会長挨拶
5. 閉 会

. 理 事 会

平成 22 年度中に開催した理事会での議案及び報告事項は以下の通りである。

平成 22 年 5 月 20 日 (木)

議 案

- 第 1 号議案 平成 21 年度事業報告、収支決算書及び財産目録承認の件
- 第 2 号議案 役員選任案承認の件
- 第 3 号議案 審議委員委嘱案承認の件
- 第 4 号議案 相談役委嘱案承認の件
- 第 5 号議案 業務委員会委員長委嘱案承認の件
- 第 6 号議案 日化協・JRCC 安全表彰受賞事業所案承認の件
- 第 7 号議案 新法人移行に伴う定款変更案承認の件
- 第 8 号議案 新法人移行に伴う役員選任案承認の件
- 第 9 号議案 2010 年 6 月 ICCA 理事会への対応の件

第10号議案 「日本経団連 低炭素社会実行計画」への化学業界の対応の件

第11号議案 レスポンシブル・ケア委員会 (仮称) 及びレスポンシブル・ケア推進部 (仮称)
設置の件

報告事項

1. LRI 10周年に関する件
2. その他報告事項

平成22年9月16日 (木)

議案

- 第1号議案 入会案の件
- 第2号議案 理事補欠選任案の件
- 第3号議案 審議委員補欠委嘱案の件
- 第4号議案 平成23年度税制改正に関する要望案の件
- 第5号議案 世界化学年対応組織設置の件
- 第6号議案 化学ビジョン研究会「化学人材育成プログラム」への対応方針の件
- 第7号議案 「2009年度環境自主行動計画フォローアップ調査結果」の件
- 第8号議案 日本経団連「低炭素社会実行計画」への化学業界の取組みの件
- 第9号議案 2010年ICCA理事会への対応の件
- 第10号議案 新法人移行に伴う定款修正案の件

報告事項

1. 一般社団法人移行進捗報告
2. 広報活動報告
3. 環境安全委員会活動報告
4. 化学品管理委員会活動報告
5. その他報告事項

平成22年12月17日 (金)

議案

- 第1号議案 理事補欠選任案の件
- 第2号議案 審議委員補欠委嘱案の件
- 第3号議案 新法人の理事会運営規則等の件
- 第4号議案 新法人の総合運営委員選任の件
- 第5号議案 新法人の審議委員委嘱の件
- 第6号議案 「化学人材育成プログラム協議会」設立の件
- 第7号議案 「日本経団連 低炭素社会実行計画」参加の件

報告事項

1. 10月1日 ICCA 理事会報告
2. 環境安全委員会活動報告
3. 化学品管理委員会活動報告
4. 化学品管理委員会組織体制整備に関する報告
5. その他報告事項

平成 23 年 3 月 16 日 (水)

議案

- 第 1 号議案 入会案の件
- 第 2 号議案 新法人監事予定者交代の件
- 第 3 号議案 審議委員補欠委嘱案の件
- 第 4 号議案 平成 23 年度事業計画書(案)について
- 第 5 号議案 平成 23 年度予算(案)について
- 第 6 号議案 JIPS 事業積立て支出の件
- 第 7 号議案 第 20 回定時総会議事次第等の件

報告事項

1. ICCA CEO サミット報告
2. その他報告事項

. 審議委員会

平成 22 年度中に開催した審議委員会は以下の通りであり、理事会と同一の議題について審議した。

平成 22 年 5 月 21 日(金) 9 月 17 日(金) 12 月 20 日(月)

平成 23 年 3 月 18 日(金)

. 監事会

平成 22 年 5 月 12 日 (水)、化学団体共用会議室において監事会を開催し、平成 21 年度の監査を実施した。平成 21 年度の事業報告、収支決算書及びその他の財務諸表について監査し、会計帳簿及び証憑書類を照会した結果、記帳類はいずれも正確であり、経費の支出も適正かつ妥当であることを確認した。

．委員会の活動報告

1．総合対策委員会（事務局 総務部）

委員長 藤吉 建二 三井化学(株) 会長

本委員会は、化学業界ならびに日化協に係わる重要課題について、総合的見地から審議検討し、対策を取りまとめた。

(1) 総合対策委員会

平成 22 年度中に開催した総合対策委員会での議案及び報告事項は以下の通りである。

平成 22 年 10 月 28 日 (木)

議 案

第 1 号議案 新法人の理事会運営規則等の件

第 2 号議案 「化学人材育成プログラム」募集要項及び募集開始に関する件

報 告 事 項

1．10 月 1 日 ICCA 理事会報告

2．その他報告事項

平成 23 年 3 月 11 日 (金)

議 案

第 1 号議案 平成 23 年度事業計画書 (案) について

第 2 号議案 平成 23 年度予算 (案) について

報告事項

1．ICCA CEO サミット報告

2．その他報告事項

(2) 総合対策委員会幹事会

平成 22 年度中に開催した総合対策委員会幹事会は以下の通りであり、総合対策委員会の諮問を受け、理事会、総合対策委員会と同一の議題について、総合対策委員会幹事会部長会と合同で審議した。

平成 22 年 5 月 17 日(月) 9 月 13 日(月) 10 月 25 日(月) 12 月 13 日(月)

平成 23 年 2 月 24 日(木)

2．広報委員会（事務局 広報部）

委員長 水野 雄氏 旭化成(株) 常務執行役員

(1) 活 動 概 要

本委員会は、平成 22 年 3 月 3 日に開催された広報委員会で承認された事業計画に基づき、化学産業に対する社会の理解と信頼の向上をめざし、次の重点課題に取り組んだ。

1) 化学産業の社会への貢献や日化協活動に対する理解促進、2) 環境・化学品安全に関する広報・広聴活動の推進、3) 会員企業のニーズに即した広報・広聴活動の推進、4) 化学業界他団体との連携強化、5) 世界の化学業界の一員としてのメッセージ発信、6) 次世代を担う青少年に対する広報活動の実施

また、平成 23 年 1 月 14 日及び 3 月 7 日に開催された広報委員会において、平成 22 年度の活動報告と平成 23 年度事業計画の審議を行った。

(2) 活動内容

1) 化学産業の社会への貢献や日化協活動に対する理解促進

日化協ウェブサイトの改訂

- ・コンテンツアドバイザーを決定し、改訂作業中。一方、現在のウェブサイトには「化学人材育成プログラム」「世界化学年」のページを追加し、関連情報を公開した。

マスメディア等への対応

- ・会長記者会見 3 回、ニュースリリース 24 件、取材・寄稿・コメント・広告対応 30 件、LRI の 10 周年及び JIPS / GPS への取組みについての記者レクチャー等、マスメディアへの働きかけを精力的に実施し、約 250 件の記事が掲載された。

定期刊行物の発行

- ・「グラフでみる日本の化学工業 2010」の日本語版及び英語版を発行し、ウェブサイトにも掲載した。
- ・化学製品 PL 相談センターの啓発パンフレット「化学の目でみる日本の伝統工芸」を制作した
(シリーズ 10 冊目)

2) 環境・化学品安全に関する広報・広聴活動の推進

地球温暖化問題への対応

- ・温暖化対策基本法案の閣議決定や COP16¹ の開催に際し、他産業団体との共同記者会見、コメント発表等に日化協 他部門と協力して対応した。

環境・化学品安全問題への対応や産業界の自主的活動の広報

- ・LRI² 10 周年記念事業及び第 9 回 LRI 研究報告会の開催にあわせ、ニュースリリース、記者レクチャー、取材、企画記事等の対応を行い、認知度の向上を図った。
- ・JIPS / GPS ガイドンスの発行にあわせ、記者レクチャーを実施した。

「化学物質と環境円卓会議」への参加

- ・環境省主催の「化学物質と環境円卓会議」に参加し、平成 22 年度のテーマである「今後のリスクコミュニケーションのあり方について」に関し意見交換した。また、円卓会議開催にあわせ、総務省・環境省が発表した「身近にある化学物質に関する世論調査結果」について、

¹ COP16：国連気候変動枠組条約第 16 回締約国会議。2010 年メキシコで開催。

² LRI：Long-range Research Initiative(長期自主研究)

日化協の見解をウェブサイトに掲載した。

3) 会員企業のニーズに即した広報・広聴活動の推進

「日化協広報 NET」(メールマガジン)発行:計 30 回。

4) 化学業界他団体との連携強化

化学業界団体広報連絡会の開催:全体会合を 7 月と 3 月の 2 回開催。

教員向け工場見学会の実施:7 月に、東京都小学校社会科研究会の工場見学会(教員 18 名参加)をプラスチック処理促進協会と日本石鹼洗剤工業会の協力を得て実施した。

また、8 月には、神戸市小学校教育研究会の工場見学会(教員 23 名)を農薬工業会の協力を得て実施した。

環境セミナーの開催:平成 23 年 2 月に、高校化学教員を対象とした環境セミナーを開催した(17 名参加)。日本石鹼洗剤工業会から「界面活性を応用した“地球環境との新たな”調和“をみざすモノづくり”」、日化協からは「低炭素社会実現に向けた化学の役割」をテーマに話題提供し、意見交換した。

5) 世界の化学業界の一員としてのメッセージ発信

ICCA³ 関連広報

・ICCA コミュニケーショングループの一員として協議や ICCA アニュアルレポート制作に参加した。

・1 月にパリのユネスコ本部で開催された IYC2011 Launching event で上映された ICCA 制作のプロモーションビデオに対し、日本の学校での実験風景を撮影した素材を提供した。

世界化学年(IYC2011)への対応

・総合対策委員会のもとに世界化学年対応ワーキンググループ(以下、ワーキンググループは「WG」という)を設置し、日化協としての対応体制を整備した。

・世界化学年メールマガジンを創刊し、会員企業・団体、行政、マスコミ、教育、出版等の関係者に対し、世界化学年関連情報の発信を開始した。

・「夏休み子ども化学実験ショー」「わくわく理科・実験教室」「会員企業・団体の工場見学会・実験教室・講演会等」「化学人材育成プログラム」を、世界化学年記念イベントとして登録。

6) 次世代を担う青少年に対する広報活動の実施

「夢・化学 - 21」キャンペーン事業(日本化学会、化学工学会、新化学発展協会との共催)

実験体験型の子ども向けイベント活動

・「夢・化学 - 21」夏休み子ども化学実験ショー:平成 22 年 8 月 21 日(土)~22 日(日)、日本科学未来館にて開催。入場者約 5,500 名。子どもゆめ基金から助成金 5,573 千円。

・わくわく理科・実験教室:国立科学博物館で年間 10 回開催。

次世代育成活動

³ ICCA : International Council of Chemical Associations(国際化学工業協会協議会)

- ・「第42回国際化学オリンピック日本大会」の開催支援：7月19日～28日、過去最高となる68ヶ国・地域から267名の生徒が参加し開催。日本代表生徒は、金メダルが2名、銀メダル2名と過去最高の成績を収めた。
- ・全国高校化学グランプリ2010：全国54会場で2,879名が参加。優秀者と平成23年「国際化学オリンピック」の代表候補19名を選出した。表彰式を平成22年9月に実施。
印刷物やウェブサイトによる化学・化学産業の啓発活動
- ・化学ミュージアム：現在18件掲載。
- ・「化学かるた（元素編）」を制作し、会員企業・団体でのノベルティとしての利用、希望者へのプレゼント配布などで活用。

3. 国際活動委員会（事務局 国際業務室）

委員長 塚本 建次 昭和電工(株) 常務執行役員

(1) 活動概要

本委員会は、関連する各委員会と連携し、わが国の化学産業における、通商問題、エネルギーと気候変動、化学物質管理等の諸課題に対し、国内外において情報・意見の交換を進めグローバルな協力関係を推進している。

WTO⁴ ドーハ・ラウンドについては進展がなく、継続的な情報収集を主としたが、これと平行して活発に推進されているEPA⁵・FTA⁶ 交渉については、経済産業省と連携を取りつつ積極的に対応を図った。

(2) 活動内容

1) 通商課題及び国際問題（経済・税制委員会と連携）

EPA・FTA 交渉への化学業界の提言。

- ・平成22年に入り、2国間のEPA・FTA交渉が本格化。また、イラン経済制裁等、国際問題が発生。経済産業省から化学業界の意見を取りまとめる依頼が急増した。

「背景」 経済産業省が発表した「新成長戦略」における、EPA活性化の方針。

WTO交渉の停滞。 国際問題の発生（イラン経済制裁等）

- ・これらの経済産業省からの問合わせについて、国際活動委員会（平成22年10月22日開催）にて以下2点が決定された。

- 伝達漏れを防ぐため、国際活動委員会のメンバー各社だけでなく日化協全会員に、経済産業省からの問合わせ内容を送付する。
- 内容について守秘義務を負いかねる場合があり、日化協にはコピーを送付しないで、直接

⁴ WTO : World Trade Organization (世界貿易機構)

⁵ EPA : Economic Partnership Agreement (経済連携協定)

⁶ FTA : Free Trade Agreement (自由貿易協定)

経済産業省に回答する。

日中韓 FTA 産官学協同研究会への参画。

- ・第2回日中韓 FTA 産官学協同研究会（東京、平成22年9月1日）にて、化学品の地球温暖化対策への貢献として、以下抜粋内容のプレゼンを実施。

「化学品を完成品として使用した際のCO₂の削減量は、化学品の生産から廃棄までに要するCO₂排出量を大きく上回る。化学品のCO₂削減効果は大きく、これに関税を付与することは、グローバルな普及活動に支障をきたし、地球温暖化に対して悪影響を及ぼす。」

2) 気候変動対応（技術委員会と連携）

「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」への参画。

第5回フォーラム（東京、平成22年10月24日）に参加した。化学分科会は休止中。

3) アジアにおける化学品管理（化学品管理委員会との連携）

9月開催のAPEC⁷ 仙台第9回化学ダイアログにおいて、産業界として会議運営を支援。主要課題のREACH対応について、サプライチェーンでの情報共有化について提言。

4) 委員会開催

第1回10月22日、第2回1月14日（メール開催）、第3回3月28日（メール開催）

4. 経済・税制委員会（事務局 産業部）

委員長 田頭 秀雄 積水化学工業(株)常務執行役員

(1) 活動概要

- 1) 平成23年度税制改正に関する要望を取りまとめ、その達成に努めた。
- 2) 税制諸課題に関する情報収集や調査を行った。
- 3) 経済動向に関する情報提供等を行った。
- 4) 部会では諸問題について検討し、必要に応じ意見要望等を取りまとめた。

(2) 活動内容

1) 税制改正への対応

平成23年度税制改正に関する要望を取りまとめ、9月度理事会の承認を得た後、財務省、総務省、経済産業省等に提出した。

同要望を達成するため、日本経団連税制専門部会、税制改正要望ヒアリング(経済産業省部門会議、民主党税制改正PT総会)等への要望項目提示や内容の説明を行った。また、経済産業省や化学関係団体等とも連絡を取って活動を推進した。

平成23年度税制改正大綱(政府、12月)における、本協会の要望達成状況について、協会のウェブサイトに掲載した。

同大綱で達成された日化協の要望項目は次の通り。「法人実効税率の引き下げ」

⁷ APEC : Asian Pacific Economic Cooperation(アジア太平洋経済協力会議)

2) 税制関連の情報収集や調査の実施

税制改正に関する要望取りまとめの基礎資料とするため、会員を対象に、5月、公害防止設備特別償却制度へのニーズ等について調査を実施した。

3) 経済動向に関する情報提供等

行政当局が公表する各種経済統計に基づき、「経済動向」を毎月作成し、日化協ウェブサイトと経済ネットを通じて会員に提供した。

会員を対象に以下の講演会を開催した。

6月「金融危機後の世界と世界銀行グループの役割」に24人参加。

9月「新成長戦略について」に37人参加。

平成23年1月「平成23年度税制改正大綱について」に28人参加。

4) 委員会及び部会等の活動

経済・税制委員会及び税制運営部会

6月、平成23年度税制改正に関する要望案を検討した。

(税制運営部会) 6月14日開催

(経済・税制委員会) 7月22日、平成23年1月31日開催。

安全保障貿易管理検討部会

(部会) 10月21日開催。(対イラン向け輸出方針についての各社対応例について)

平成23年1月28日開催。(返品包括許可制度への対応)

(説明会) 10月21日経済産業省からの輸出貿易管理令についての説明会開催。

12月6日包括許可制度の適格説明会開催。

5. 労働委員会(事務局 労働部)

委員長 杉下 秀幸 宇部興産(株) 常務執行役員

(1) 活動概要

平成22年度は新たな課題である「化学人材育成プログラム」の創設に鋭意取組むとともに、人事・労務スタッフ育成セミナー、ホワイトカラーの生産性向上WG、賃金・賞与ほか各種労働情報の発信等を主要な活動として取組んだ。また、労働組合、外部の委員会等との情報交換に努めた。

(2) 活動内容

1) 労働委員会及び幹事会

第1回幹事会(平成22年7月27日)

- ・労働委員会の運営を他の委員会と整合するよう一部見直すこと、及び平成22年度の活動課題を確認した。

第2回幹事会(平成22年8月30日)

- ・経済産業省化学課より「化学人材育成プログラム」について経過説明があり、その創設に向けた事務局を日化協が担当するよう要請があった。検討の結果、労働委員会が実務を担いこ

れを進める等、日化協の対応方針について 労働委員会に諮り了承を得たうえ理事会に上程することを決定した。

労働委員会(平成 22 年 9 月 9 日、メール開催)

- ・「化学人材育成プログラム」への日化協の対応方針につき、理事会への上程を承認した。

第 3 回幹事会(平成 22 年 10 月 19 日)

- ・「化学人材育成プログラム」の募集要項及び募集開始につき審議を行い、労働委員会に報告したうえ総合対策委員会に上程することを決定した。また次年度の事業計画策定に向け検討課題を審議した。

労働委員会(平成 22 年 10 月 26 日、メール開催)

- ・第 3 回幹事会における審議結果を報告した。

第 4 回幹事会(平成 22 年 12 月 2 日)

- ・労働委員会のもとに「化学人材育成プログラム協議会」を設立する件につき審議し、労働委員会に報告したうえ理事会に上程することを決定した。

労働委員会(平成 22 年 12 月 14 日、メール開催)

- ・第 4 回幹事会における審議結果を報告した。

第 5 回幹事会(平成 23 年 1 月 25 日)

- ・平成 22 年度の事業経過報告を行うとともに、第 158 回労働委員会に上程する平成 23 年度事業計画(案)を審議し決定した。

第 158 回労働委員会(平成 23 年 1 月 28 日)

- ・平成 22 年度の事業経過報告を行い、平成 23 年度の労働委員会事業計画案を審議、承認した。

2) 人事・労務スタッフ育成セミナー

神谷隆史氏(東京理科大学教授、戦略人材開発研究所所長)を講師に迎え、21 社 22 名の参加を得て、平成 22 年 5 月から 23 年 2 月まで合宿形式の研修 1 回を含め合計 8 回のセッションを開催し、若手スタッフの知見の拡大と力量アップへの動機づけを図った。

3) 重要課題への WG 対応

5 社 5 名の参加を得て、「ホワイトカラーの生産性向上」をテーマに、平成 22 年 9 月以降、計 6 回の検討会を開催した。この時点で検討経過の中間報告がなされたが、大変難しいテーマであることもあって、今後への提言等の取りまとめまでは至らなかったことから、平成 23 年度も継続して検討を行いたい旨の要望があり、第 158 回労働委員会において了承された。

4) 「労働条件等調査」統計

昨年度に続き実施した。なお一部の調査項目(労災、労働時間、退職金、労災関連)については隔年実施としているためスキップした一方、本年度の特別調査項目として時間外労働時間の削減の取組みについて実態調査を行った。平成 23 年 2 月に調査結果の折り返し報告を完了。

5) 労働法制見直し、行政施策への対応

今期は以下の 2 課題につき情報収集を行った。いずれも、産業界からの意見反映は日本経団

連が中心となり進めている。

高齢者医療制度改革の動き

子ども・子育て新システム構築に向けた動き(少子化対策)

6) 労働組合への適切な対応

日本化学エネルギー鉱山労働組合協議会(ICEM - JAF)化学委員会との労使懇談会の継続実施(第39回、平成23年2月4日開催)を中心に、労働組合が開催するシンポジウムや定期大会等への積極的な参加、交流を通じて、コミュニケーションの円滑化と信頼関係の維持に努めた。

7) 会員への情報の提供

日本経団連が実施した第54回福利厚生費調査への協力や、春季労使交渉、夏季・年末一時金等、時期に応じた調査を行い、FAX情報システム等を活用して会員への情報提供を行った。

8) 「化学人材育成プログラム」創設への取組み

第135回理事会(平成22年9月16日)において決定された日化協としての対応の基本方針を踏まえ、平成22年9月～11月にかけて「化学人材育成プログラム検討委員会」を計4回開催した。同委員会は、本プログラムの趣旨に賛同し参加の意思表示を行った会員企業、ならびに大学関係の有識者を構成員とし、化学系学会の関係者、経済産業省化学課、文部科学省のオブザーバー参加も得て、「化学人材育成プログラム」の制度設計や運営方法等について検討を行い、成案を得た。またこの間、大学院専攻への募集を行うとともに、日化協の全会員企業に対して参加の呼びかけを行った。

こうした経過の後、平成22年12月21日に「化学人材育成プログラム協議会」の設立総会が開催され、協議会の諸規則の承認、ならびに役員を選任(協議会の会長には藤吉日化協会長が就任)、審査委員の委嘱、平成23年度の事業計画及び予算の承認がなされた。

平成22年12月～23年2月にかけては、応募のあった大学院専攻の選考審査(第一次書類審査、第二次プレゼンテーション審査)を行い、平成23年4月から開始される本プログラムの支援活動の対象となる11専攻が選定された。

なお、平成23年4月1日現在、本プログラムへの参加企業は37社となっている。

6. 技術委員会(事務局 技術部)

委員長 塩崎 保美 住友化学(株) 常務執行役員

(1) 活動概要

- 1) 日本経団連が進める環境自主行動計画に引続き参画し、省エネ及び温室効果ガス排出削減に取り組んだ。また、代替フロン等3ガスに関して、PFC⁸及びSF₆⁹生産時の排出原単位改善に努力し、7年連続して目標値を達成した。

⁸ PFC : パーフルオロカーボン

⁹ SF₆ : 六フッ化硫黄

2) ICCA のエネルギーと気候変動リーダーシップグループの議長国として主導的立場で活動した。

(2) 活動内容

1) 地球温暖化対応

地球温暖化対策 WG1 の活動

エネルギー起源 CO₂ の排出抑制に係わる自主行動計画の 2009 年度実績のフォローアップ結果をまとめた。エネルギー原単位指数(1990 年度を 100 とする)については、2009 年度 85 となった。この結果は、産業構造審議会(産構審)環境部会地球環境小委員会 化学・非鉄金属 WG において本活動結果に関する検証を受け、良好な評価を得た。

地球温暖化対策 WG2 の活動

PFC、SF₆ の排出抑制に係わる自主行動計画を引続き実施し、2009 年実績のフォローアップ結果をまとめた。PFC の排出原単位は、1995 年度比 72%減であり、目標の 50%減を達成した。SF₆ の排出原単位は、希薄排出ガス燃焼除外設備の設置等の効果もあり、1995 年度比 95%減とさらに大幅な削減が達成され、2003 年以降目標達成を維持している。

温暖化対応に関するその他の活動

- ・「化学産業団体・地球温暖化対応協議会」では、今後の活動の方向性、ポスト環境自主行動計画に関する意見交換を進め、化学産業団体間における情報の共有化に努めた。
- ・ポスト京都議定書に向けて、日本経団連で推進している 2013 年度以降の「低炭素社会実行計画」への化学業界の参加表明及び取組み方(目標指標と目標値等)について理事会承認後、日本経団連に提出した。また、主要産業団体との連携をとおして、温暖化対応の方向性の議論、実効ある温暖化対応の国際的枠組に向けて、意見書作成等に協力した。
- ・国際対応においては、ICCA のリーダーシップグループ(Energy & Climate Change)の議長国として、グローバルな温暖化対応の議論を主導した。
- ・2009 年度の c - LCA(carbon Life Cycle Analysis) グローバル版に引続き、c - LCA 国内版、及びより分かりやすい c - LCA 簡易版を作成中。また、国際エネルギー機関(IEA)と連携して、3つの技術ロードマップ(触媒、バイオ、住宅)を作成中。

2) 電力部会の活動

幹事会のメンバーと協力して、化学業界で使用されているボイラー効率のベンチマークの可能性について検討した。

3) 技術賞表彰

第 42 回日化協技術賞の募集を平成 22 年も行ったが、応募数が少なく、見送りとした。

4) 標準化

新たに化学標準化 WG を設置し、標準化事業の見直し検討の他に、JIS 及び ISO 規格の定期見直し、化学産業に係わる標準化の重要性に関する普及・啓発等に努めた。

各種委員会及びWG 開催回数

技術委員会 (6 回開催)
幹事会 (12 回開催)
地球温暖化対策 WG1 (2 回開催)
地球温暖化対策 WG2 (1 回開催)
温暖化対応意見交換会 (12 回開催)
化学産業団体・地球温暖化協議会 (2 回開催)
LCAWG (6 回開催)
化学標準化 WG (5 回開催)

7. 環境安全委員会 (事務局 環境安全部)

委員長 後藤 卓雄 花王(株) 専務執行役員

(1) 活動概要

- 1) 化学工業における「環境・安全」に係わる諸課題について、最近の動向の把握と会員への周知、化学工業界の立場と意見の反映を図り、関係諸団体・機関と連携し適切な対応を図った。
- 2) 各課題に応じて、環境部会、保安防災部会、労働安全衛生部会などを適宜開催し、適切な対応を図った。特に委員会全般に係わる重要事項については、必要に応じて幹事会を 2 回開催し、取りまとめを行い事業の推進を図った。

(2) 活動内容

1) 環境部会

行政当局及び国内外の「環境」に関連した各種検討会、集計資料及び法改正の動きに対応し、その内容の把握、周知を行うとともに会員の要望をもとに取りまとめ、その達成に努めた。平成 22 年度は、当該部会を 8 月以外毎月開催し、以下の主要な活動を行った。

改正大気汚染防止法 (大防法) 水質汚濁防止法 (水濁法) への対応

- ・記録改ざん等への厳正な規制強化などを基調とした改正法が 5 月に公布され、会員各社に周知するとともに、会員の要望をもとに取りまとめ、その達成を図った。

水質規制への対応

- ・「第7次総量規制専門委員会」、「地下水汚染未然防止小委員会」、「排水規制等専門委員会」、「今後の水環境保全のあり方検討会」などにおける審議に対して適切な対応を図った。

大気規制への対応

- ・「次期 VOC¹⁰ 対策のあり方検討会」対応

VOC排出削減目標 (平成22年度までに30%削減) が達成される見込みである。平成23年度以降の取組みについて議論に参加し、主要産業団体等と連携して進めている。

¹⁰ VOC : Volatile Organic Compounds(揮発性有機化合物)

自主行動計画活動（PRTR¹¹ 集計、産業廃棄物集計）の継続実施

- ・平成21年度のPRTR集計結果については順調に推移。VOC削減についても対平成12年比61%の削減を達成（平成22年度目標値：52%削減）
- ・平成21年度の最終埋め立て処分量は、化学工業全体（拡大推計値）で対平成22年度比88%の削減を達成（平成22年度目標値：88%削減）また、今後5カ年の次期目標値については、日本経団連の当該次期自主行動計画目標に沿って、対平成12年度比65%削減目標とした。

2) 保安防災部会

行政当局及び国内外の「保安防災」、「安全輸送」に関連した各種検討会、資料収集及び法改正の動きに対応し、その内容の把握、周知を行うとともに会員の要望をもとに取りまとめ、その達成に努めた。平成22年度は、当該部会を計3回開催し以下の主要な活動を行った。

危険物事故防止に対する取組み

- ・最近発生した火災、爆発、漏洩などの事故に鑑み、同種事故の再発防止を徹底すべく、会員へ所用の対応について周知徹底を図った。
- ・平成20年度より運用を開始した「事故情報の共有化シート」のさらなる活用普及に努めた。
- ・部会において、会員団体の危険物事故防止活動に関する先進取組み事例などの紹介を行った。

消防法新規危険物候補物質対応

平成22年度審議対象物質16物質について審議結果、1物質が追加の見込みとなり、それに対して対象会員の受ける影響及び意見などを取りまとめ、行政当局へ適切な対応を図った。

危険物輸送に関する国内外の動向への対応

危険物輸送WGを中心に以下の主要活動を行った。

- ・海上固体ばら積み輸送規則改正への対応

新たに改正された国際海上固体ばら積み輸送規則の平成23年1月施行に対して、荷主（会員）から行政当局に未掲載貨物の運送承認を得る必要が生じ、日化協として、その申請、査定、承認等の手続きに関し行政当局及び会員への適切な支援、助言、協力を行った。その結果、日化協関係の9案件については他の業界に先行して早期に承認を取得することができた。

また、急遽個別案件として生じた工業用塩の雨中荷揚げ禁止の動きに対しても、行政当局へ適切に対応し、混乱を回避することができた。

- ・その他危険物輸送に関する国内外の動向に対して、情報収集を行うとともに、化学工業界としての適切な意見具申を行った。また、得られた情報については適宜、部会及びWGで周知徹底を図った。
- ・日化協主催による「危険物輸送安全講習会」を東京・大阪地区（参加者計500名）で開催し、広く危険物の安全輸送に関する啓発活動を行った。

化学プラント危機管理対策事業への対応（平成19年度より経済産業省から支援協力要請の

¹¹ PRTR : Pollutant Release and Transfer Register(化学物質排出移動量届出制度)

あった化学プラントにおけるテロ災害向け危機管理規定の整備事業対応)

- ・平成 21 年度に完成した当該「対策ガイドライン」に基づき、対象会員 9 社に「危機管理対策マニュアル」作成を依頼。予定通り完了し、行政当局主催の委員会へ成果報告を行った。

その他

- ・危険物取扱いに関する会員企業の各種保安功労者及び優良事業所表彰に関して、積極推薦を行い全て予定通り受理され表彰を受けた。

3) 労働安全衛生部会

行政当局及び国内外の「労働安全衛生」に関連した各種検討会、法改正等の動きに対応し、その内容の把握、周知を行うとともに会員の要望をもとに取りまとめ、その達成に努めた。平成 22 年度は、当該部会を計 6 回開催し以下の主要な活動を行った。

化学物質管理関連対応

- ・労働安全衛生における化学物質管理に係わる危険有害性情報の伝達及び活用の促進などに関し規制強化を図るため、平成 22 年度に、厚生労働省局長諮問による検討会及び大臣諮問による分科会が開催され、労働安全衛生法（安衛法）改正を目指し審議がなされた。これに対して、会員の意見集約の上、特別意見陳述を行うなど適切な対応を図った。
- ・厚生労働省主催のリスク評価に係わる検討委員会等において、産業界からも代表委員が参画し適切な対応を図った。
- ・職場における化学物質管理推進のため、中央労働災害防止協会などが実施している化学物質管理関連の委員会及び講演会に、委員、講師を派遣し支援を行った。

労働安全衛生実態調査結果報告書の作成及び周知

- ・労災に関する調査報告書を作成、配布することにより、化学産業界の労働安全活動活性化を支援

会員企業の石綿製品代替化計画促進への対応

- ・会員企業の代替化計画進捗状況を 6 ヶ月毎に把握取りまとめの上、各社とも実証試験は計画通り順調に推移していることを厚生労働省に報告した。

その他

- ・会員企業に係わる各種表彰案件に積極推薦を行い、全て予定通り受理され表彰を受けた。

4) 安全表彰会議

田村昌三議長（東大名誉教授）のもと、優れた安全成績をあげた会員事業所及び会員関連事業所を表彰。さらに安全シンポジウムを開催し、受賞事業所の安全活動事例発表、パネル討議等を行い、その努力と成果を広く公表し業界全体の安全意識の高揚、安全対策の向上を図った。

今回、開催にあたり厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課半田有通課長から祝辞を賜るとともに、産業界の自主活動へのご理解を頂いた。また、無災害事業所申告制度を推進し安全に関する所定の資格要件に合致する多くの申告を受け、確認(159事業所)の後、結果を公表した。

8. 化学品管理委員会 (事務局 化学品管理部)

委員長 宇野 研一 三菱化学(株) 常務執行役員

(1) 活動概要

化学品管理は国際的規模でリスク評価をベースとした管理とプロダクトステewardシップ に基づいたサプライチェーン全体の管理の取組みが国際機関及び官民レベルで進められつつある。日米欧各国のみならず中国、アジア各国が順次法規制を整備しつつあり、各国産業界も化学物質の安全管理への自主的な具体的取組みを本格化しつつある。化学品管理委員会としては、このような動きにともなう諸課題に対し会員への支援体制を一層強化するとともに、ICCA レベルで推進されつつある GPS¹² を国内での化学物質の自主的なリスク管理 JIPS¹³ として具体的に取組みつつある。また、OECD¹⁴ 等の国際機関のプログラムへの取組みや LRI 等の自主活動もその内容を見直しながら一層充実していくこととしている。

この一環として、今般化学品を取り巻く最近の環境変化への組織的な対応力を強化するとともに、組織体制と各組織機能を内外から理解し易くして化学品管理委員会の運営を効率化するため化学品管理委員会の組織体制を見直した(次ページの図1と図2参照)。新組織体制の事務局案が第7回化学品管理委員会幹事会(平成22年10月21日)と第60回化学品管理委員会(平成22年11月5日)において審議・承認され既に活動を開始している。

(2) 活動内容

1) 化学品規制の動向とその対応

国内規制関係

a: 化審法改正関係

改正化審法は平成22年4月に第1段階が施行され、平成23年4月に第2段階が施行される。第1段階施行として良分解性物質からの監視化学物質指定や低懸念ポリマー確認制度等が運用開始され、日化協としてはこれらの施策が円滑に事業者に定着するための支援を行った。また、第2段階施行で導入される一般化学物質の製造・輸入量届出やスクリーニング・リスク評価手法の開発、優先評価化学物質選定に係わる制度設計、運用の仕組みに対して、化学物質総合管理研究会を通じた経済産業省事務局との協議、スクリーニング・リスク評価手法検討の審議会への委員としての参画等を通じて、産業界の意見を反映させた。また、「化審法 Q&A (日化協編集、化学工業日報社発行)」を経済産業省監修のもとで全面改訂した。

¹² GPS : Global Product Strategy

¹³ JIPS : Japan Initiative of Product Stewardship

¹⁴ OECD : Organization for Economic Cooperation and Development(経済協力開発機構)

図1 組織体制の変更内容

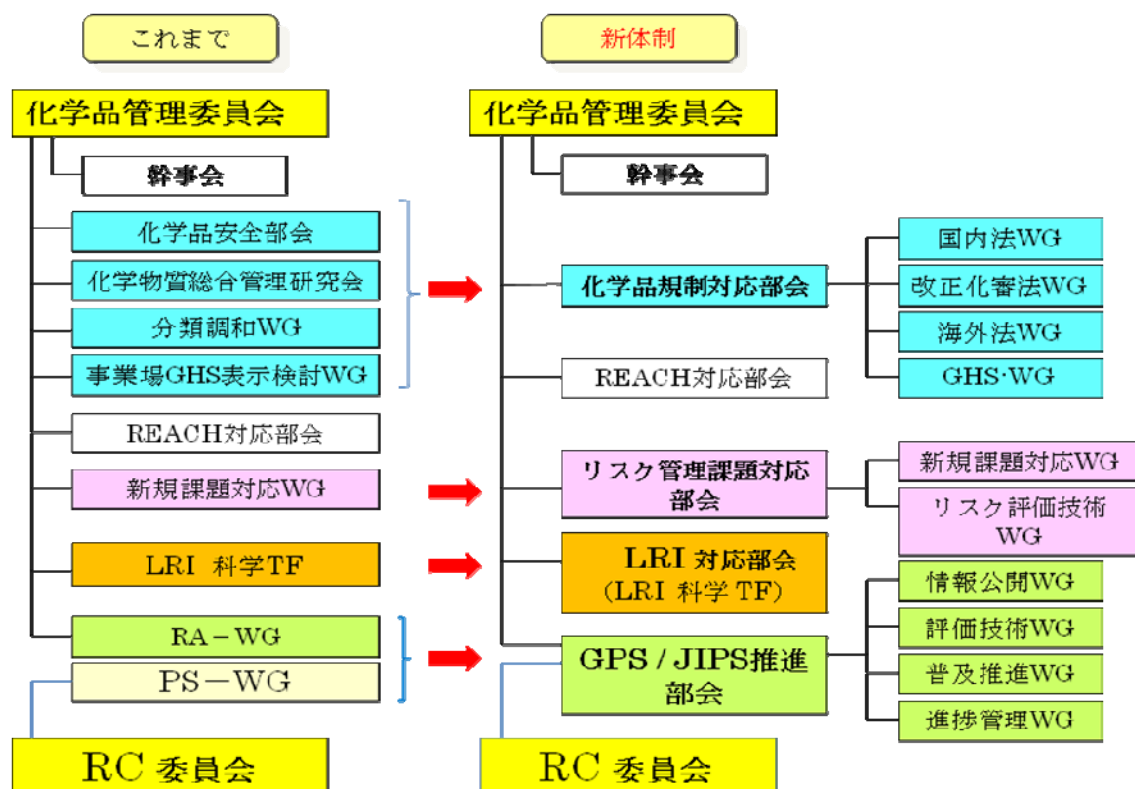
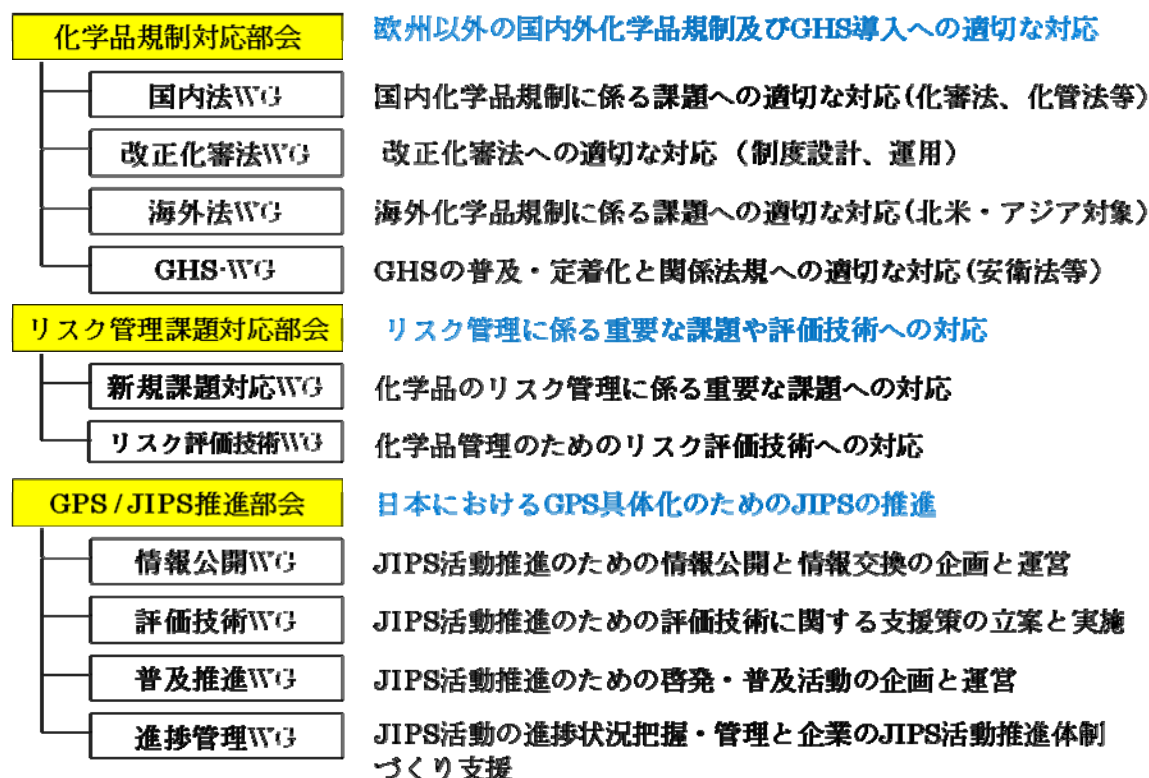


図2 各新組織の使命と役割



b : GHS¹⁵ 関係

国内の GHS については安衛法改正に向けた対象物質の見直しや事業場 GHS 表示導入が労働政策審議会で議論された。その結果、GHS 分類に該当する化学物質全てに対し MSDS 提供とラベル表示を行う方向性が定められた。化管法においても同様な動きがあり、経済産業省と厚生労働省が協議しながら、関係法規に係わる GHS 制度の見直しが行われている。このような動きに対し、日化協は方向性を理解しつつも事業者が十分な準備と対応ができるよう、施行時期の統一、移行期間設置、事業者支援策の強化等を提言する等、業界意見を反映させるよう努めた。また、告示で引用する情報伝達のガイダンスとして現行 MSDS 及びラベル表示 JIS の統合、改訂を検討している。日化協は原案作成事務局として平成 23 年度末の官報公示を目標として、今後の作業を進める予定。

海外規制関係

a : REACH¹⁶、欧州規制関係

REACH は 2010 年 11 月 30 日の 1000 トン/年、CMR¹⁷ 等の第 1 次登録期限に向け国内外とも登録準備が進められ、12 月 1 日の ECHA¹⁸ 発表によると約 3400 の既存物質（新規物質も含めると約 4300）が登録申請された。また、GHS 欧州版の CLP¹⁹ は、2010 年 12 月より物質に関する分類表示の義務が発生しており、2011 年 1 月 3 日の分類表示届出期限までに約 311 万件（約 11 万物質）が ECHA に届出された。

日化協としては、REACH ウェブサイト等、各種媒体による最新情報の提供とともに、会員支援のために諸課題に取り組んだ。特に、EU 当局には、REACH における SVHC²⁰ 届出・情報伝達義務の 0.1% 閾値について、2010 年 11 月にデンマーク等が提示した部品単位への変更案に対する懸念を日本政府経由で提出するとともに、APEC²¹ 化学ダイアログから ECHA 長官宛に本件に関する懸念表明を明文化し出状する等の働きかけを実施した。また、CLP 運用面での制度緩和を日本政府経由で要請し、OR²² が輸入者として CLP 届出できる解決策が導き出された。このほか、関連する工業会や中小企業支援活動の実施とともに、サプライチェーン・ユーザー対応として自動車工業会、電機電子業界団体〔特にアーティクルマネジメント推進協議会（JAMP²³）〕への協力支援を行った。また、関連

¹⁵ GHS : Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (化学品の分類及び表示に関する世界調和システム)

¹⁶ REACH : Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals(化学品の登録、評価、認可及び制限に関する規則)

¹⁷ CMR : Carcinogenic Mutagenic or Toxic to Reproduction(発がん性、変異原性、生殖毒性)

¹⁸ ECHA : European Chemical Agency (欧州化学品庁)

¹⁹ CLP : Regulation on Classification, Labelling and Packaging of substances and mixtures

²⁰ SVHC : Substances of Very High Concern(高懸念物質)

²¹ APEC : Asian Pacific Economic Cooperation(アジア太平洋経済協力会議)

²² OR : Only Representative

²³ JAMP : Joint Article Management Promotion-consortium

法である RoHS²⁴指令と REACH との重複やギャップがあるため、EU 関係機関へ意見を提出した。

b : 米国 TSCA²⁵関係

米国有害物質規制法 TSCA の改正については 2010 年 4 月に上院で「Safe Chemicals Act of 2010」法案が、また、7 月に下院で「Toxic Chemicals Safety Act of 2010」法案が提出されたが、中間選挙による政局変動、両法案の多くの問題点等があり、第 111 期議会（2009 年～2010 年）では成立せず廃案になった。第 112 期議会（2011 年～2012 年）で再提出される見込みであるが、その成立は 2～3 年後位とも推測され見通しは不明確である。旧法案を踏まえた意見提出の機会であるため準備を進めており、米国コンサルタントの支援のもと、機会を見て議会スタッフに日化協の要望書を提出する予定である。一方、現行の TSCA 運用強化として、既存化学物質規制のアクションプランやインベントリ更新報告規則修正案等も進んでおり、これらの動向を把握し、逐次、会員に情報提供した。

c : アジア関係

アジア各国も中国の新化学物質環境管理弁法改正、台湾の勞工安全衛生法改正を始めとし、マレーシア等各国で新規な化学品法を整備中である。一方、経済産業省は新成長戦略に基づき、「アジア・サステイナブル・ケミカル・セーフティプラン」として、アジア各国に対し日本と調和した化学物質管理制度の整備を支援しようとしている。このような動きに対し、日化協では経済産業省化学物質管理課と「アジア化学物質管理研究会」を立ち上げるとともに、アセアン各国の化学品管理実態について現地調査を実施し、政策へ産業界の考えを反映させるよう努めている。

2) ICCA CP&H²⁶ 活動への参画と推進

ICCA では、2010 年 6 月にリスクアセスメントのガイダンスを策定、公表している。あわせて情報公開と共有のための IT ポータルを構築し、10 月に公開した。この IT ポータルには、すでに一部日本企業を含む世界の主要企業により、1200 件以上の安全性要約書が登録、公開されている。キャパシティ・ビルディングについては、RCLG²⁷ との連携のもとに、2010 年 3 月に韓国、及び 9 月にタイでワークショップを実施した。ICCA として今後も引続き、アジア各国でのワークショップを計画中であり、2011 年 3 月に台湾、7 月頃にシンガポールでのワークショップを計画しているほか、各協会の GPS 普及活動を支援する予定である。国内での GPS/JIPS の推進については、2010 年 12 月に前述の GPS リスクアセスメント ガイダンス和訳版解説付きの JIPS リスクアセスメント ガイダンスを作成した。同時にレスポンブル・ケ

²⁴ RoHS : Restriction of Hazardous Substances

²⁵ TSCA : Toxic Substances Control Act (米国の有害物質規制法)

²⁶ CP&H : Chemical Policy & Health

²⁷ RCLG : Responsible Care Leadership Group

ア委員会により JIPS プロダクトステewardシップ (PS²⁸) ガイダンスが作成された。11月にレスポンシブル・ケア推進部と化学品管理部が事務局となって GPS / JIPS 推進部と関連の WG を設置し、本格的な取組みを開始した。一方で JIPS の情報公開及び活動支援を目指し、情報公開 WG を中心に日本での IT ポータル(JIPS ポータル²⁹) 構築を開始した。

3) 新規課題対応 WG (リスク管理課題対応部会) の対応

今後の環境省「子供の健康と環境に関する全国調査」とその対応に備えバイオモニタリング Q&A 集の改定版を作成(平成 22 年 11 月 1 日ウェブサイト公開)した。OECD テストガイドライン改訂作業“改良 1 世代試験”では業界としての科学的検証を行い、これにより発達神経毒性、発達免疫毒性のオプション化が図られた。ナノマテリアルについて、欧州 RoHS での取扱いに関連し、Cefic³⁰ 及び ACC³¹ 等と共同で欧州議会に働きかけ、結果としてナノ銀、CNT³² の禁止物質リストアップ化を避けることができた。また ISO TC229³³ によるナノラベルガイドライン化に関して、産・官連携して適正な方向に導いた。さらにナノマテリアル定義に関しては、日本からも専門家を派遣して ICCA の対案策定に積極的に参画し、これを ICCA 案として EU 委員会に提出したところである。日化協では、ナノマテリアルについては NBCI³⁴ との密接な連携を継続し、QSAR³⁵ 関連については新たに「リスク評価技術 WG」を設立し積極的に対応していく。

4) LRI の推進

平成 22 年は 10 周年を迎え 8 月に経団連会館において、国内外の産官学から約 300 名の専門家を招聘し盛大な記念国際シンポジウムを実施し、LRI 活動 10 年間の成果と海外の最先端の研究動向を紹介した。

新たな 10 年に向け、体制整備・テーマ再構築(長期・短期テーマの組み合わせ)に着手した。

2010 年第 11 期の研究募集では 74 件の応募があり 31 件が採択された。改訂された白書、募集要項に応じて、最新の有害性評価手法、ナノマテリアルの安全性に関連した研究の応募があり採択された。新たに 12 期募集を開始した。

5) OECD、国連等国際機関対応

OECD 関係

2010 年 11 月に開催された第 46 回 OECD 化学品・環境合同委員会の結果を受けて、日化協

²⁸ PS : Product Stewardship(プロダクトステewardシップ)

²⁹ JIPS ポータル : JIPS のプログラムを支援するための、日化協が構築するインターネット上の窓口(ポータル)。

³⁰ Cefic : European Council on Chemical Industry Federation(欧州化学工業連盟)

³¹ ACC : The American Chemistry Council(アメリカ化学工業協会)

³² CNT : Carbon Nano Tube (カーボンナノチューブ)

³³ ISO TC229 : ISO(国際標準化機構) が、ナノテクノロジー分野の国際標準化を推進するために新設した専門委員会(TC229)

³⁴ NBCI : ナノテクノロジービジネス推進協議会

³⁵ QSAR : Quantitative Structure Activity Relationship(定量的構造活性相関)

では BIAC³⁶ での立場から有害性アセスメント、曝露アセスメント、試験テストガイドライン、ナノマテリアル、QSAR 等の各タスクフォースに参加し情報収集と対応活動を実施している。今後、子供健康への化学物質の影響調査、新規な化学品有害性評価プログラムの実施、ナノマテリアルの定義と毒性試験法の策定、複合化学物質曝露の検討、及び QSAR の活用が課題とされている。

国連関係 (UNEP³⁷ / SAICM³⁸ への対応)

2012 年に開催予定の Rio 2012³⁹ は 1992 年の Rio Earth Summit と 2002 年の WSSD⁴⁰ 後の進捗状況をレビューし、今後の課題の対策を検討することを目的としている。ICCA としては、化学産業に負の影響を与えるグローバルな規制の拡大に繋がる決議を懸念しており、その対策案を CP&H⁴¹ のアドボカシータスクフォースで検討してきたが、ICCA 全体で対応を検討することとなり、2011 年 1 月 27 日に ICCA Rio+20 Planning Group が結成された。日化協は当初よりこの課題対応に積極的に参画している。

また Rio 2012 と同時期に ICCM - 3⁴² の開催が予定されており、ICCM - 2 で決議された 4 件の懸案事項 (Emerging Issues) が重要な議題となると思われ、ICCA Rio+20 Planning Group で対応を検討することになっている。今後もこのグループに積極的に参画していく。

6) ユーザー対応

日化協では日本自動車工業会 (JAMA) の物質リスト検討 WG や日本自動車部品工業会 (JAPIA) の化学物質規制対応分科会に委員を派遣し、サプライチェーンにおける協力関係を密にして化学物質管理の適正な推進を図る努力をしている。また、自動車工業界の化学物質自主管理のための国際的組織である GASG⁴³ での活動にも参加し、GADSL⁴⁴ の維持、管理や国際的な規制動向に関する情報交換、及びそれらへの迅速な対応を図る等、化学産業として中心的な活動を行っている。また一方では、電機・電子工業会と JAMP を中心に協力関係を維持しているほか、電子情報技術産業協会 (JEITA) が推進する国際規格 IEC TC111 (電気電子機器の環境配慮設計) の国内委員会や WG に委員を派遣し、その国際規格作成に協力を継続している。最近では、製品含有化学物質管理に係わる JIS 原案作成委員会に委員として参加している。

³⁶ BIAC : The Business and Industry Advisory Committee to the OECD(経済産業諮問委員会)

³⁷ UNEP : United Nations Environment Programme(国連環境計画)

³⁸ SAICM: Strategic Approach to International Chemicals Management(国際的化学物質管理のための戦略的アプローチ)

³⁹ RiO 2012 : 通称名。正式名は United Nations Conference on Sustainable Development. 1992 年に開催されたりオ地球サミットの後継会議であり、この 20 年間の取組みの評価と今後の課題の検討を行う会議

⁴⁰ WSSD : World Summit on Sustainable Development(持続可能な開発に関する世界サミット)

⁴¹ CP&H : Chemical Policy & Health

⁴² ICCM-3 : 3rd International Conference on Chemicals Management (第 3 回国際化学物質管理会議)

⁴³ GASG : Global Automotive Stakeholders Group

⁴⁴ GADSL : Global Automotive Declarable Substance List

9. レスポンシブル・ケア委員会 (事務局 レスポンシブル・ケア推進部)

委員長 藤吉 建二 三井化学(株) 会長

(1) 活動概要

平成 22 年度は、RC 中期計画(平成 21 年～23 年)の 2 年目にあたり、他の委員会との連携によりレスポンシブル・ケア(RC)世界憲章の浸透に努めることを基本方針とし、以下の 6 つの重点事項を推し進めるとともに、日本化学工業協会との完全統合に向けての施策を進めた。

- 1) プロダクトステewardシップ(PS)の一層の強化、推進
- 2) RC 活動の継続的な改善推進と普及
- 3) 検証活動の充実による説明責任の遂行
- 4) RC 活動の社会に対する認知度のさらなる向上と普及
- 5) アジア諸国に対するキャパシティ・ビルディング(CB)の推進
- 6) RC 委員会運営体制の機能強化 (日化協との完全統合に向けての施策)

(2) 活動内容

1) プロダクトステewardシップ(PS)の一層の強化、推進

PS WG が行っていた「プロダクトステewardシップ (PS) ガイダンス」が完成した。化学品管理委員会 RAWG で作成した「リスクアセスメント(RA)ガイダンス」と合わせて、会員各社が PS を実行するツールとして効果的に活用できることを目的としている。これと並行して、会員各社の PS 実行を支援するための組織として、化学品管理委員会と共同で GPS / JIPS 推進部会を設立した。同部会は 4 つの WG からなり、その中の進捗管理 WG の運営が RC 委員会の主な分担であり、同グループにて進捗管理手法の検討を開始した。

2) RC 活動の継続的な改善推進と普及

会員交流会及び勉強会の開催

会員相互の情報や意見の交換と交流及び RC 活動の質の向上を目指して、会員交流会と勉強会を開催した。会員交流会は、東京、大阪開催に加えて福岡でも開催した。討議を深めるために分科会を主体とする方式を継続して、気候変動問題や化学物質管理、RC 活動、労働安全衛生等のテーマについて掘り下げを行った。勉強会については、昨年度に引き続き「安全文化」をテーマとして講演会を 1 回開催した。

RC ベストプラクティスの共有推進

RC 表彰制度に基づき、平成 22 年 7 月 8 日の会員交流会にて優秀な RC 活動 6 件を表彰し、その活動内容を受賞者より紹介した。

会員のグループ企業登録を推進しており、平成 22 年度のグループ登録企業数は 168 社であった。ここ数年 150 社以上が登録しており、RC 活動の裾野が広がっている。

3) 検証活動の充実による説明責任の遂行

平成 22 年度は、報告書検証 12 件、活動検証 4 件の計 16 件の検証を実施した。累積受審件数は 130 件で、受審社数は累計 34 社で昨年までと同数である。また、検証員を充実させるた

め、平成 22 年度より検証員を公募することとした。

4) RC 活動の社会に対する認知度のさらなる向上と普及

RC 報告書の作成・発行と報告書報告会開催

平成 22 年度の RC 報告書作成にあたり、具体的な取組み事例を多く盛り込み、興味を持てる報告書作りを目指した。報告書の報告会を、平成 22 年 12 月 7 日に東京(参加者 94 名)、12 月 14 日に大阪(参加者 65 名)にて開催した。報告会では、日本化学工業協会の GPS / JIPS 活動についての講演、及び RC 報告書の概要説明に続き、会員の取組み事例 3 件の紹介を行った。

対話活動

以下の対話活動により、化学企業と社会との相互理解を進めた。

- ・地域対話：山口東、岡山、大阪、愛知、千葉、鹿島の 6 地区で地域対話集会を開催し、各対話集会に 100 ~ 200 名(住民 20 ~ 60 名)が参加した。住民との質疑応答に十分な時間をかける、有識者に関連する講演を依頼する、行政に地区の環境レベル測定結果の説明を依頼する等、それぞれの地区で開催内容を工夫している。住民や市民団体の参加者については、従来からの参加経験者に加えて初参加の方も増え、対話集会の存在が着実に広まってきている。ただし、住民から多くの質問が出されて活発な質疑応答が行われる地区がある反面、質問が少ない地区もあり、もっと住民の声を引き出す工夫の余地は残っている。一方、15 地区以外の地域の会員各社の個別対話集会への補助申請は 2 件のみであったが、募集時期が遅れて開催に間に合わなかった企業があったため、平成 23 年度からは年度初めに募集を行うこととした。
- ・消費者対話：大阪及び東京の消費者対話集会(大阪：平成 22 年 11 月 19 日、東京：同 12 月 8 日)では、身の回りの化学製品をテーマとして説明して欲しいという要望があり、化粧品、洗剤・洗浄剤、農薬の 3 つの製品について企業から説明を行った後、意見交換を行った。東京では、全体説明の後に製品毎に分かれて対話を行う方法を初めて採用し、製品毎に少人数で密度の濃い対話を行った。
- ・教員対話：東京都の高校理科教員を主な相手とした対話集会を、平成 23 年 2 月 27 日に都立戸山高校で開催した。世界化学年をテーマとして化学史と主要な業績を紹介した後、意見交換を行った。化学史の説明資料が授業の副読本として使えること、また最新の技術を聞くことができ、好評であった。
- ・リスクコミュニケーション研修：平成 22 年 9 月 13、14 日の 2 日間大阪にて開催し、27 名が参加した。平成 22 年度対話開催地区から実際に事例紹介を行う担当者が多く参加し、住民・市民と円滑に対話を進めるスキルを演習中心の研修で実践的に学ぶことができたこと、非常に好評であった。

5) アジア諸国に対するキャパシティ・ビルディング(CB)の推進

アジア諸国に対するキャパシティ・ビルディングの推進を RC 委員会の重要事項の一つと位

置づけ、平成 22 年度も引き続き RC 普及支援を積極的に推進した。

JETRO 委託事業 (JEXSA 事業)

本委託事業に基づき、ミャンマーにおいて RC 普及支援を 3 回にわたって実施した (平成 22 年 8 月、10 月、平成 23 年 2 月)。平成 18 年度から 5 年にわたる支援の成果として、ミャンマーに RC 協会 (MRCC) が設立され、RC が実施されるようになった。なお、本委託事業は平成 13 年度に始まり、これまで 6 カ国の RC 支援を行ってきたが、平成 22 年度をもって終了となった。

ICCA のもとでの PS / GPS ワークショップ開催

RC リーダーシップグループ (RCLG) と化学品政策と健康リーダーシップグループ - CB タスクフォース (CP&H LG CB - TF) との合同により、アジア地域で PS / GPS ワークショップの開催を支援した。

- ・タイワークショップ：平成 22 年 9 月 9、10 日に開催。平成 20 年の PS / GPS 概要を中心としたワークショップに続いて第 2 回目であり、パソコンを用いて ECETOC-TRA⁴⁵ を操作してリスク評価を行う演習を取り入れる等、内容をレベルアップした。
- ・台湾ワークショップ：平成 23 年 3 月 16 日に、台北でのワークショップ開催を支援した。

6) RC 委員会運営体制の機能強化

平成 22 年度より、旧 JRCC の機能をそのまま日化協の中に取り込んで RC 委員会を発足させ、暫定的に統合運営を開始した。RC 委員会の運営組織を整備するとともに、完全統合に向けて諸課題を解決するために RC 統合タスクフォースを設け、検討を進めている。

7) その他

国際 RC 組織との連携

- ・ICCA の RCLG マイアミ会議 (平成 22 年 4 月 29、30 日)、ドバイ会議 (平成 22 年 9 月 21~23 日) に出席した。会議では、相互支援による途上国での CB 強化、PS / GPS の推進、キーパフォーマンスデータの精度向上と報告国を増やす方法等について討議を行った。また、湾岸諸国石油化学工業協会 (GPCA) の RCLG 加盟が認められ、RCLG 加盟協会は 54 の国・地域となった。
- ・ICCA と中国石油・化学工業連合会 (CPCIF) が平成 22 年 12 月 17 日に覚え書きを締結し、CPCIF は ICCA のオブザーバーメンバーとなった。今後、RCLG やアジア太平洋 RC 機構 (APRO) への加盟等で、台湾との関係の調整が必要になると思われる。

主要会議

通常総会：平成 22 年 5 月 27 日

平成 21 年度事業報告、同収支計算書及び平成 22 年度事業計画、同収支予算書の承認。

⁴⁵ ECETOC-TRA: European Centre of Ecotoxicology and Toxicology of Chemicals- Targeted Risk Assessment
(欧州化学製品の生態毒性・毒性センターリスク評価手法)

顧問会議：平成 23 年 2 月 2 日

小宮山議長を始め 9 名の委員が出席し、RC を中心に日本化学工業協会の活動に対する意見・提言を頂いた。

監事会：平成 22 年 5 月 14 日

平成 21 年度事業報告書と同収支計算書の監査を実施。

運営幹事会：従来の企画運営委員会及び同幹事会を統合して運営幹事会を設けた。

平成 22 年 9 月 2 日、12 月 13 日、平成 23 年 1 月 18 日、3 月 29 日

広報活動

- ・ RC 活動紹介 DVD が制作後 6 年を経過してデータが古くなったため、冒頭の概要紹介部分を改訂した。
- ・ 「JRCC ニュース」やウェブサイトで適切な情報を提供した。
- ・ 「RC ねっと」による会員への情報発信を継続した。
- ・ 雑誌ソトコトでの広告、RC 報告書の PR (東洋経済) 講演会発表(DVD 活用) : 3 件。

(3) その他

会員の動き：昭和高分子(株)が親会社の昭和電工(株)に吸収合併され、またコニカミノルタホールディングス(株)、フレキシス(株)の退会により、会員数は 97 社から 94 社となった。

．自主事業の活動報告

日本化学試験所認定機構 (JCLA⁴⁶)

(1) 活動概要

JCLA は平成 10 年 10 月 1 日に日化協内に発足し、環境、飲料水、プラスチック、食品、非鉄金属及び化学製品等の分野において試験所認定の実績を積み上げてきたが、平成 22 年 5 月 27 日の日化協総会で、平成 22 年 9 月 30 日をもって ISO 認定事業を廃止し、NITE⁴⁷ (IAJapan⁴⁸) へ移管することが最終承認された。これに伴い、JCLA が認定した 74 試験所を 10 月 1 日付けで全て NITE へ移管した。

なお、MLAP⁴⁹ 認定証の有効期限(平成 24 年 3 月 31 日)までの間、日化協(総務)にて予算処置と JCLA ウェブサイト管理等の業務は継続する。

(2) 活動内容(上期)

1) 認定審査の実施

⁴⁶ JCLA : Japan Chemical Laboratory Accreditation

⁴⁷ NITE : National Institute of Technology and Evaluation(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

⁴⁸ IAJapan : International Accreditation Japan(NITE 認定センター)

⁴⁹ MLAP : Specified Measurement Laboratory Accreditation Program(特定計量証明事業者認定制度)

- ・ ISO 認定審査 (新規) : 1 試験所
- ・ ISO 維持審査 (1 年毎) : 25 試験所
- ・ ISO 拡大審査 : 1 試験所
- ・ ISO 再審査 (4 年毎) : 7 試験所
- ・ MLAP フォローアップ調査 : 9 事業所

2) ISO 認定事業の廃止及び NITE への移管

平成 22 年 9 月 30 日をもって JCLA の ISO 認定事業を廃止することを公表し、JCLA 認定試験所に同意を頂き、全 74 試験所を 10 月 1 日付けで NITE へ移管した。

JCLA の職員 2 名については、10 月 1 日より NITE で引き続き認定業務に従事。

3) 委員会活動

認定評議会、幹事会、認定委員会の各委員会を開催した。

なお同委員会は、9 月 30 日をもって廃止された。

4) APLAC⁵⁰ 総会 (日本)の準備

試験所認定機関連絡会と連携し、平成 22 年 12 月に大阪で開催された APLAC 総会の準備を行った。

・ 関連組織の活動報告

1. 化学標準化センター

国内外の標準化活動における化学業界共通課題について検討し、対応した。また、化学分野における標準化活動を推進するため、国内外の標準化情報を収集し、会員へ提供した。

2. 化学製品 PL 相談センター

(1) 活動概要

平成 6 年 7 月 1 日に日本で製造物責任法(PL 法)が制定され、その審議の過程で、「裁判によらない迅速公平な被害救済システムの有効性に鑑み、裁判外の紛争処理体制を充実強化すること」とする国会の付帯決議が採択された。それにとまなう具体的な取組みにおいて、製品分野毎の専門的な知見を活用した紛争処理体制の整備が必要とされたことから、PL 事故だけでなく、広く消費者からの化学製品に関する相談に応ずる機関として、平成 7 年 6 月、日化協内の独立組織として当センターが設立され、「PL ネットワーク」(日化協会員の事業者・事業者団体及びその構成事業者・事業者団体により構成)との連携のもと、化学製品に関する相談対応や情報提供、関係団体との交流等の活動を行っている。

⁵⁰ APLAC : Asia Pacific Laboratory Accreditation Cooperation(アジア太平洋試験所認定協力)

(2) 活動内容

1) サポートスタッフ会議(平成22年4月7日ほか合計12回開催)

日化協及び会員団体の職員からなる13名の「サポートスタッフ」と、毎月1回、受付相談事例の対応内容について具体的に検討した。

2) 運営協議会(平成22年5月28日、11月9日開催)

学識経験者、消費者問題有識者等で構成される6名の委員から、当センターの運営について指導・助言を頂いた。

3) 活動報告会

日化協「PLネットワーク」対象(平成22年7月6日開催、約40名参加)

関西化学工業協会 会員対象(平成22年7月9日開催、約20名参加)

年間の相談受付件数は222件で、前年度の284件と比較すると約22%減少、ピーク時の1,080件(平成8年度・平成9年度 同数)と比較すると約79%減少した。相談内容等の詳細については、平成23年6月に別途発行予定の『化学製品PL相談センター 平成22年度活動報告書』を参照されたい(問い合わせ先: Tel.03-3297-2602)。

3. 危険品貨物情報室

当該情報室では、危険物航空貨物に関する問合せ相談業務を行うことにより安全輸送の確保に貢献しており、平成22年度(1~12月)の問い合わせ件数は、9874件となった。

4. 酢酸連絡会

酢酸生産出荷量集計の他、平成22年度は連絡会を3回開催し、酢酸連絡会共通の問題に対応するとともに、酢酸連絡会の規約改定にも取り組んだ。

5. メタノール・ホルマリン連絡会

平成22年度は、両製品の生産(輸入)出荷量集計の他、連絡会として、経済産業省等行政当局への対応を行った。

. その他の会合等

1. 化学業界合同新年賀詞交歓会

化学関係54団体の共催により次の通り開催し、約1,300名が参集した。

・開催日時 : 平成23年1月5日(水) 11:00~12:30

・開催場所 : ザ・プリンスパークタワー東京 コンベンションホール

2. 関西地区会員連絡懇談会

関西化学工業協会と共同で関西地区会員連絡懇談会を3回開催した。連絡会には専務理事を始め、テーマの内容に応じて担当部門の常務理事等が出席し、日化協の重点課題について報告し懇談した。

3. 化学工業諸団体との連絡会

(1) 一水会(団体専務理事・事務局長の連絡会)を次の通り開催した。

勉強会 1回 国際的な化学物質管理の動向と化学産業の対応
施設見学会 1回 財団法人 東京都環境整備公社 東京環境科学研究所

(2) 二八会(団体総務部長の連絡会)を次の通り開催した。

施設見学会 2回 宇宙航空研究開発機構 調布航空宇宙センター
コクヨマーケティング株式会社 品川オフィス

4. 情報化推進

情報化推進室では、外部からのサーバー攻撃対策、職員が使用しているコンピュータのうち約8割の更新、新たに六甲ビルに入居した化学関係団体の対応を行った。

また、日化協ウェブサイト更新、名簿・会計管理システムの更新に着手した。

. 庶務事項

1. 会員の状況

	22年3月31日現在	入会	退会	23年3月31日現在	増減
企業会員	181	2	7	176	5
団体会員	75	0	0	75	0
賛助会員	1	0	0	1	0
計	257	2	7	252	5

平成22年度における入退会会員

入会

メタネックス・ジャパン(株) (平成22年10月1日)

協和発酵ケミカル(株) (平成23年3月17日)

退会

アルケマ(株)	(平成22年8月31日)
日本板硝子(株)	(" 9月15日)
フレキシス(株)	(" 9月30日)
ソルーシア・ジャパン(株)	(平成23年1月31日)
三菱化学(株)	(" 3月31日) ⁵¹
三菱樹脂(株)	(" 3月31日)
三菱レイヨン(株)	(" 3月31日)

2. 役員等に関する事項 (平成23年3月31日現在 “取締役”、“代表取締役”は原則省略)

理 事

会 長	藤 吉 建 二	(三井化学(株) 会長)
副会長	高 橋 恭 平	(昭和電工(株) 会長)
副会長	竹 下 道 夫	(宇部興産(株) 社長)
副会長	杉 江 和 男	(DIC(株) 社長執行役員)
副会長	根 岸 修 史	(積水化学工業(株) 社長)
	藤 原 健 嗣	(旭化成(株) 社長)
	門 松 正 宏	(旭硝子(株) 会長)
	西 依 章 郎	(出光興産(株) 副社長)
	尾 崎 元 規	(花王(株) 社長執行役員)
	菅 原 公 一	((株)カネカ 社長)
	小 林 正 受	(関西ペイント(株) 会長)
	松 田 讓	(協和発酵キリン(株) 社長)
	岩 崎 隆 夫	((株)クレハ 社長)
	安 倍 一 允	(堺化学工業(株) 会長)
	松 下 功 夫	(JX 日鉱日石エネルギー(株) 副社長執行役員)
	小 柴 満 信	(JSR(株) 社長)
	前 田 新 造	((株)資生堂 社長)
	金 川 千 尋	(信越化学工業(株) 会長)
	二 村 文 友	(新日鐵化学(株) 社長)
	米 倉 弘 昌	(住友化学(株) 会長)
	上 田 雄 介	(住友精化(株) 社長)

⁵¹ 三菱化学、三菱樹脂、三菱レイヨンの3社が平成22年度末に退会し、平成23年4月1日付で三菱ケミカルホールディングスが新たに入会。

小川	富太郎	(住友ベークライト(株) 会長)
皿澤	修一	(セントラル硝子(株) 社長執行役員)
森田	清	(第一三共(株) 相談役)
札幌	操	(ダイセル化学工業(株) 社長)
佐藤	存	(ダイソー(株) 社長)
岩浅	壽二郎	(大日本塗料(株) 社長)
岡田	俊一	(チッソ(株) 社長)
大八木	成男	(帝人(株) 社長)
川端	世輝	(電気化学工業(株) 社長)
山寺	炳彦	(東亜合成(株) 会長)
宇田川	憲一	(東ソー(株) 社長)
榊原	定征	(東レ(株) 会長)
中原	茂明	((株)トクヤマ 会長)
中嶋	洋平	(日油(株) 会長)
木下	小次郎	(日産化学工業(株) 社長)
河原塚	勝良	(日本カーバイド工業(株) 社長)
棚橋	純一	(日本化学工業(株) 会長)
萬代	晃	(日本化薬(株) 社長)
小笠原	憲一	(日本合成化学工業(株) 社長)
近藤	忠夫	((株)日本触媒 社長)
古河	直純	(日本ゼオン(株) 社長)
杵淵	裕	(日本曹達(株) 社長)
酒井	健二	(日本ペイント(株) 社長)
田中	一行	(日立化成工業(株) 代表執行役執行役社長)
古森	重隆	(富士フイルム(株) 社長・CEO)
岡本	昂	(保土谷化学工業(株) 会長)
小林	喜光	(三菱化学(株) 社長)
酒井	和夫	(三菱ガス化学(株) 社長)
鎌原	正直	(三菱レイヨン(株) 社長)
西出	徹雄	((社)日本化学工業協会 事務局)
守谷	広司	((社)日本化学工業協会 事務局)
中田	三郎	((社)日本化学工業協会 事務局)
豊田	耕二	((社)日本化学工業協会 事務局)
庄野	文章	((社)日本化学工業協会 事務局)

◎監 事

櫻井 邦彦 ((株)ADEKA 社長)
田口 博 (大陽日酸(株) 相談役)
伊佐 功 (日本カーリット(株) 社長)
阿部 謙 (三井物産(株) 副社長執行役員)
藤重 貞慶 (ライオン(株) 社長)

◎審議委員

岩田 敏朗 (旭カーボン(株) 社長)
須田 武司 (アステラス製薬(株) 総務部長)
平野 晋哉 (イーストマン ケミカル ジャパン(株) 社長)
織田 健造 (石原産業(株) 社長)
福田 祐士 (伊藤忠商事(株) 常務執行役員)
早川 正人 (イハラケミカル工業(株) 取締役マーケティング本部長)
上野 昌也 (上野製薬(株) 社長)
藤原 慶夫 (エア・ウォーター(株) 専務取締役ケミカルカンパニー長)
中村 浩司 (エア・プロダクツ ジャパン(株) パフォーマンスマテリアルズ事業部コマーシャルディレクター)
土屋 裕 (エーザイ(株) 執行役)
竹内 謙治 (AZエレクトロニックマテリアルズ(株) 社長)
ウルリッヒ・ジーラー (エボニック デグサ ジャパン(株) 社長)
大内 康平 (大内新興化学工業(株) 社長)
鴻池 正幸 (大倉工業(株) 会長)
鎮目 泰昌 (大阪有機化学工業(株) 社長)
井上 秀逸 (大塚化学(株) 専務)
橋本 喜代志 (オルガノ(株) 社長兼COO)
植松 正 ((株)カネボウ化粧品 社長執行役員)
山部 俊一 (川崎化成工業(株) 社長)
朝比 栄一 (関西熱化学(株) 社長)
野澤 俊太郎 (関東化学(株) 社長)
富田 芳男 (関東電化工業(株) 社長)
吉川 實 (協和発酵ケミカル(株) 社長)
尾木 喬 ((株)岐阜セラツク製造所 社長)
大野 哲男 (クラリアント ジャパン(株) 社長)
伊藤 文大 ((株)クラレ 社長)
出口 智章 (栗田工業(株) 常務取締役)
松澤 政文 (ケイ・アイ化成(株) 社長)

大庭 成 弘 (広栄化学工業(株) 社長)
 水野 和 也 ((株)興人 社長)
 三浦 政 義 (コーブケミカル(株) 社長)
 ベングアン・オイ (コグニス ジャパン(株) 社長)
 駒村 大和良 (コニカミノルタホールディングス(株) 執行役)
 小路 英 敏 (コニシ(株) 専務取締役)
 小林 隆 (サソールケミカルズジャパン(株) 社長)
 角町 博 記 (三光(株) 執行役員荒尾工場長)
 家永 昌 明 (三洋化成工業(株) 社長)
 井上 六 郎 ((株)JSP 社長)
 田代 健 二 (シェブロンジャパン(株) 社長)
 武野 和 男 (シェルケミカルズ ジャパン(株) 社長)
 手代木 功 (塩野義製薬(株) 社長)
 田邊 博 臣 (四国化成工業(株) 社長)
 西本 浩 (昭光通商(株) 社長)
 宮脇 一 郎 (神東塗料(株) 社長)
 藤本 万太郎 (新日本理化(株) 社長)
 永岡 雅 次 (スガイ化学工業(株) 社長)
 中塚 巖 ((株)住化分析センター 社長)
 中村 邦 晴 (住友商事(株) 専務執行役員)
 杉井 新 治 (住友スリーエム(株) 副社長)
 小野 恵 造 (積水化成成品工業(株) 社長)
 川瀬 進 (綜研化学(株) 副社長)
 鈴木 讓 治 (双日(株) 専務執行役員)
 大柳 雅 利 (第一工業製薬(株) 社長)
 岡野 幸 義 (ダイキン工業(株) 社長)
 高橋 靖 (大日精化工業(株) 社長)
 吉川 均 (大八化学工業(株) 社長)
 ディエゴ ドノーソ (ダウ・ケミカル日本(株) 社長)
 津田 重 典 (田岡化学工業(株) 社長)
 井垣 理太郎 (高砂香料工業(株) 社長)
 多木 隆 元 (多木化学(株) 社長)
 小高 裕 之 (武田薬品工業(株) 医薬研究本部長)
 永山 治 (中外製薬(株) 社長)
 神津 善三郎 (中国化薬(株) 社長)

服部 宗司 (鶴見曹達(株) 社長)
 竹内 千秋 (テイカ(株) 会長)
 天羽 稔 (デュボン(株) 社長)
 工藤 能成 (東海カーボン(株) 社長)
 中村 洋一 (東京応化工業(株) 社長)
 浅川 皓司 (東京化成工業(株) 会長)
 ピーピー・デューコム (東燃化学(株) 社長)
 中崎 龍雄 (東邦化学工業(株) 社長)
 佐久間 国雄 (東洋インキ製造(株) 社長)
 山田 豊 (東洋エンジニアリング(株) 社長)
 木村 正輝 (東洋合成工業(株) 社長)
 柳瀬 英喜 (豊田通商(株) 執行役員)
 長瀬 洋 (長瀬産業(株) 社長)
 池田 和夫 (南海化学(株) 社長)
 相澤 馨 (日東電工(株) 専務執行役員)
 下畑 豊文 (日本エア・リキード(株) 会長)
 柳澤 英二 (日本化学産業(株) 社長)
 中村 英輔 (日本化成(株) 社長)
 鳥居 信宏 (日本シーカ(株) 生産本部長)
 矢野 進 (日本精化(株) 社長)
 三井 陽一郎 (日本電工(株) 相談役)
 谷原 司 (日本乳化剤(株) 社長)
 神山 洋一 (日本農薬(株) 社長)
 栗原 信治 (日本パーオキサイド(株) 社長)
 松原 英吾 (日本パーカラッキング(株) 技術副本部長)
 濱田 治 (日本ポリウレタン工業(株) 社長)
 三ツ谷 襄一 (日本マクダーミッド(株) 社長)
 佐藤 啓喜 (日本ユニカー(株) 社長)
 ジョン・P・リチャードソン (日本ルーブリゾール(株) 専務取締役事業所長)
 ハンスディーター・ハウスナー (バイエルホールディング(株) 社長)
 中筋 憲一 (パイロットインキ(株) 社長)
 長谷川 徳二郎 (長谷川香料(株) 社長)
 成澤 充 (ハンティンドン ライフサイエンス(株) 社長)
 成尾 友良 (BASF ジャパン(株) 社長)
 関 敬史 ((株)フジミンコーポレーテッド 社長)

志村	匡男	(株)ベルポリエステル プロダクツ 代表取締役)
赤松	伸一	(北海道曹達(株) 社長)
丸山	孝雄	(北興化学工業(株) 社長)
後藤	昇	(ポリプラスチック(株) 社長)
佐野	景一	(本州化学工業(株) 社長)
杉之原	祥二	(マナック(株) 社長)
藤井	シュン	(丸善石油化学(株) 社長)
岩下	直也	(丸紅(株) 常務執行役員化学品部門長)
越智	康夫	(三浦工業(株) 常務取締役)
今井	和典	(三井・デュボン フロロケミカル(株) 社長)
轡	義和	(三井・デュボン ポリケミカル(株) 社長)
吉原	伸一	(三菱化学メディエンス(株) 取締役執行役員)
吉田	宏	(三菱樹脂(株) 社長)
宮内	孝久	(三菱商事(株) 常務執行役員)
池田	純	(三菱商事フードテック(株) 社長)
砂原	三利	((株)武蔵野化学研究所 社長)
青木	睦郎	(メタネックス・ジャパン(株) 社長)
星野	忠	((株)メディアサービス 代表取締役)
山田	紘行	(有機合成薬品工業(株) 社長)
蝦名	義昭	(ユニマテック(株) 社長)
柳萬	雅徳	(ラサ工業(株) 社長)
ペーター・ワインマル		(ランクセス(株) 社長)
セルジュ ヴィラット		(ローディア ジャパン(株) 社長)
渡邊	憲也	(ローム・アンド・ハース・ジャパン(株) 代表取締役)
吉川	博之	(ローム・アンド・ハース電子材料(株) サイトマネージャー)
松本	隆男	(和光純薬工業(株) 社長)
牧	有二	(板硝子協会 専務理事)
小松原	正志	(印刷インキ工業会 専務理事)
福原	滋臣	(ウレタン原料工業会 専務理事)
関根	正裕	(エポキシ樹脂工業会 会長)
小西	四郎	(塩化ビニル管・継手協会 会長代行)
関	成孝	(塩ビ工業・環境協会 専務理事)
横内	満	(エンプラ技術連合会 事務局長)
鳥越	隆	(カーバイド工業会 事務局長)
鈴木	弘明	(カーボンブラック協会 専務理事)

奥田	潤	(財)化学技術戦略推進機構 常務理事戦略推進部長)
高月	峰夫	(一般社団法人化学物質評価研究機構 専務理事)
福田	成志	(化成品工業協会 専務理事)
北坂	昌二	(可塑剤工業会 会長)
渡邊	義紀	(業務用燃料工業会 幹事)
藤田	義文	(高圧ガス保安協会 理事)
藤本	康男	(合成ゴム工業会 事務局長)
阿部	道弘	(合成樹脂工業協会 専務理事)
吉見	泰三	(高分子凝集剤環境協会 会長)
川原	仁	(酢ビ・ポパール工業会 会長)
栗田	泰	(写真感光材料工業会 専務理事)
齋藤	雄二郎	(触媒工業協会 会長)
桜井	恵理子	(シリコン工業会 会長)
生野	剛	(財)新日本検定協会 顧問)
高梨	圭介	(石油化学工業協会 専務理事)
波田野	純一	(石油連盟 常務理事)
木田	修	(セロファン工業会 事務局)
佐藤	裕道	(社)東京医薬品工業協会 理事長)
大谷	直迪	(社)日本エアゾール協会 専務理事)
高橋	勝典	(日本ABS樹脂工業会 事務局長)
戸井田	和男	(日本オートケミカル工業会 専務理事)
徳山	悟	(日本界面活性剤工業会 専務理事)
角間	信義	(日本化学工業品輸出組合 専務理事)
小川	恒弘	(日本化学繊維協会 副会長兼理事長)
西	峰雄	(一般社団法人日本化学物質安全・情報センター 常務理事)
柿野	滋	(日本火薬工業会 専務理事)
吉永	茂樹	(日本ガラスびん協会 専務理事)
内田	康策	(日本化粧品工業連合会 専務理事)
富田	育男	(社)日本建材・住宅設備産業協会 専務理事)
染谷	太一	(日本香料工業会 専務理事)
松谷	衛	(日本ゴム工業会 常務理事)
東	輝英	(日本酸化チタン工業会 事務局長)
豊澤	幸平	(一般社団法人日本産業・医療ガス協会 専務理事)
佐藤	重徳	(日本シーリング材工業会 事務局長)
浅川	皓司	(社)日本試薬協会 会長)

菅 沼 信 夫 (日本食品洗淨剤衛生協会 専務理事)
 西 川 秀 美 (日本食品添加物協会 専務理事)
 神 村 義 則 ((社)日本植物油協会 専務理事)
 木 村 政 之 (日本製薬団体連合会 理事長)
 河 合 進 一 (日本石灰協会 会長)
 鳥 越 隆 (日本石灰窒素工業会 事務局長)
 石 井 茂 雄 (日本石鹼洗剤工業会 専務理事)
 矢 野 泰 (日本接着剤工業会 専務理事)
 別 宮 春 美 (日本繊維製品防虫剤工業会 事務局長)
 村 上 正 樹 (日本ソーダ工業会 専務理事)
 久 米 政 文 ((社)日本塗料工業会 専務理事)
 馬 場 弘 之 (日本難燃剤協会 事務局長)
 服 部 薫 (日本ビニル工業会 専務理事)
 矢 後 正 幸 ((社)日本表面処理機材工業会 事務局長)
 成 田 義 貞 (日本肥料アンモニア協会 事務局長)
 勝 浦 嗣 夫 (日本プラスチック工業連盟 専務理事)
 小 泉 源 三 (日本プラスチック板協会 専務理事)
 主 原 一 雄 (日本フルオロカーボン協会 会長)
 澁 谷 邦 昭 (日本フロアーポリッシュ工業会 専務理事)
 田 中 保 正 ((社)日本芳香族工業会 専務理事)
 植 田 勉 (日本マーガリン工業会 専務理事)
 熱 海 孝 司 (日本無機薬品協会 理事・事務局長)
 黒 沼 栄 彦 (日本有機過酸化工業会 専務理事)
 内 田 又左衛門 (農薬工業会 事務局長)
 塚 本 芳 昭 ((財)バイオインダストリー協会 専務理事)
 柴 田 日出男 (発泡スチロール協会 専務理事)
 井 田 久 雄 ((社)プラスチック処理促進協会 専務理事)
 篠 清 志 (ポリオレフィン等衛生協議会 専務理事)
 中 間 俊 輔 (ポリカーボネート樹脂技術研究会 事務局長)
 伊 原 信 満 (硫酸協会 事務局長)
 大 軒 康 夫 (関西化学工業協会 事務局長)

相 談 役

笠 間 祐 一 郎 (三井化学(株) 名誉顧問)
 岸 本 泰 延 (昭和電工(株) 顧問)
 澤 村 治 夫 (三井化学(株) 名誉顧問)

村田	一	(昭和電工(株) 顧問)
常盤	文克	(元花王(株) 会長)
三浦	昭	(三菱化学(株) 特別顧問)
香西	昭夫	(住友化学(株) 相談役)
中西	宏幸	(三井化学(株) 相談役)
大橋	光夫	(昭和電工(株) 相談役)
富澤	龍一	(三菱化学(株) 取締役 (株)三菱ケミカル・パッキング 会長)
米倉	弘昌	(住友化学(株) 会長)

委員会の委員長

総合対策委員会	藤吉	建二	(三井化学(株) 会長)
広報委員会	水野	雄氏	(旭化成(株) 常務執行役員)
国際活動委員会	塚本	建次	(昭和電工(株) 常務取締役)
経済・税制委員会	田頭	秀雄	(積水化学工業(株) 常務執行役員)
労働委員会	杉下	秀幸	(宇部興産(株) 常務執行役員)
技術委員会	塩崎	保美	(住友化学(株) 常務執行役員)
環境安全委員会	後藤	卓雄	(花王(株) 専務執行役員)
化学品管理委員会	宇野	研一	(三菱化学(株) 常務執行役員)
レスポンス・ケア委員会	藤吉	建二	(三井化学(株) 会長)

3. 公益法人改革への対応に関する事項

第19回通常総会において、新法人移行にともなう定款変更案の承認を得た後、7月に公益認定等委員会に対して移行認可申請を行った。

審査を経て、平成23年3月に答申が出され、一般社団法人への移行認可書が交付された。

これを以て、新年度より「一般社団法人日本化学工業協会」となることが決定した。

4. 常勤役職員に関する事項

	平成22年3月31日	平成23年3月31日	増減
役員	5名	5名	0名
職員	46名	44名	2名減